

# 文教施設 9000万円

角谷 勉

① 入札時の質問回答書で「1期工事の棟ごと、完成引き渡しはいつか」という質問に町は「小中教室棟、交流・アリーナ棟、平成26年度3月中」と回答している。

② 教育委員会が「工期の延長は工事の遅れによる、施工者の負担で実施するよう強く願う」と町長あてに意見書を出している。

③ 総務文教委員会にて施工者の営業担当は「工事の遅れの責任をとれというなら、違約金になるのかどうかわからないが責任はとる。」と発言された。以上の理由により、町がすべてを負担することには反対する。

ほか 今村定一

討論

反対  
賛成

関 忠夫

文教施設整備補正については当初必要としない経費であったが、文教施設建設に着手予定が当初7月7日入札予定が不調に終り、入札が9月下旬になった。工事着手に4ヶ月遅れたために今冬も工事を進めていかなければならない状況になった。平成26年4月開校にむけて冬期間

も工事を含めた機械の設置作業をやらなければならない。そのための補正であるので賛成します。

岸野 雅人

① まず出費を減らす努力を。

② 工事行程に無理があれば開校をずらす。例えば9月開校なら、仮設通路等設置工事費

(約4500万円)は必要ありません。4月一部開校の合理的理由が理解できませんので、この補正予算の考え方には大反対です。しかし、これを否決すると、雪降り前の工事現場に混乱と遅れを招きます。開校時期の再検討を強く要望し、現場作業を優先すべく、嫌々ながら賛成します。



写真提供 高橋正明氏 (平成26年1月7日撮影)

## その他の議案

● 一般会計補正予算(第5号) 専決処分

台風18号被害の応急復旧費が主なもの。約5195万円を追加。

● 一般会計補正予算(第6号) 専決処分  
三俣地域振興対策費と台風18号

被害復旧の増額が主なもの。約2620万円を追加。

● 水道事業会計補正予算(第1号) 専決処分  
470万円を追加。

● 三俣「道の駅」建築工事 変更契約の締結  
約743万円の増額。